



伯耆町 農業委員会だより

令和6年1月発行 No.23



(撮影場所：伯耆町久古地内 撮影時期：令和5年12月)

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

皆さま良い年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は春の大雪、梅雨時のゲリラ豪雨、8月3日には最高気温が38度にもなるなど異常気象が多く発生し、私たちの生活に少なからず影響が出ました。

また、飼料、肥料、農業機械などの高騰、子牛価格の低下、米の品質、収量の低下など、農業経営にとって厳しい年になりました。



伯耆町農業委員会長 加川 賢明

しかしながら、新型コロナウイルスが5類へ引き下げになり、人の流れが今まで通り活発になってきましたので、来年は良い年になればと願うばかりです。

さて、昨年の7月には農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われ、8月に初仕事として農地パトロールを行いました。

今後3年間、町内の優良農地の保全、遊休農地の解消、新規就農者の育成等、全農業委員で取り組んでまいります。

終わりにになりましたが、今年一年が皆様方にとって素晴らしい年になりますようにご祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

農地パトロール（利用状況調査）を実施しました

管内の農地の状況把握と農地法に基づく利用状況調査のため、令和5年8月26日に農地パトロールを実施しました。このパトロールは農地の実態把握と遊休農地の解消を目的としています。

また今後、農地パトロールで把握した遊休農地等について、農地法に基づき「利用意向調査」実施します。

利用意向調査とは、所有者の皆様が今後、農地の利用についてどのような意向をお持ちなのか確認するものですので、調査書類が届いた場合は提出をお願いします。



農地の貸し借りに関する手続きが変わりました

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和5年4月から利用権設定の貸借が変更になりました。令和7年4月から個人同士の貸し借り（相対）なくなり、中間管理機構（鳥取県農業農村担い手育成機構）を経由した契約に統一されます。

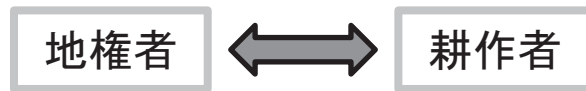
※賃借料のやり取りは、機構の仲介で行うか、直接やり取りするかを選択できます。

※相対契約は経過措置として令和7年3月まで可能です。

※農地法第3条による貸借契約はこれまでどおり可能です。

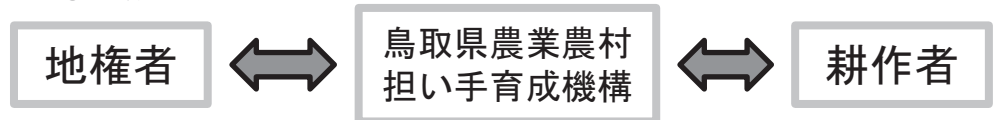
【令和4年度まで】利用権設定は二通り

○相対(集積計画)



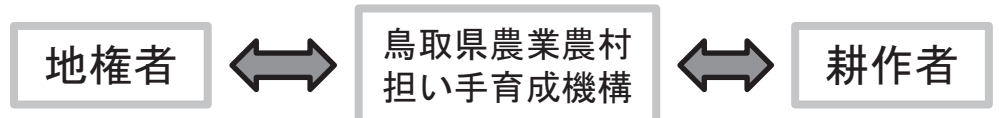
または

○中間管理機構を経由した契約(配分計画)



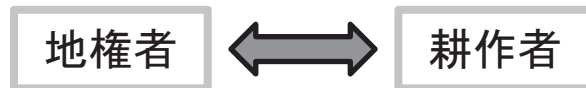
【令和5年度から】中間管理機構を経由した契約に一本化

○中間管理機構を経由した契約(促進計画)



○相対(集積計画)

※令和7年3月まで
可能(経過措置)



令和5年賃借料情報

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に契約された各地域の10aあたりの賃借料の情報は次のとおりです。

10aあたりの賃借料

地区	平均(円)	最高(円)	最低(円)	備考
八郷地区	2,969	5,000	1,000	全データ210件のうち 4件が物納 60件が無償貸借
大幡地区	3,136	10,000	1,000	全データ93件のうち 15件が物納 6件が無償貸借
幡郷地区	2,962	5,000	1,000	全データ266件のうち 30件が物納 6件が無償貸借
溝口地区	2,377	8,000	1,000	全データ270件のうち 43件が物納 76件が無償貸借
二部地区	4,750	10,000	3,000	全データ58件のうち 22件が物納 20件が無償貸借
日光地区	2,125	3,000	1,000	全データ126件のうち 48件が物納 17件が無償貸借
伯耆町全体	2,921	10,000	1,000	全データ1,023件のうち 162件が物納 185件が無償貸借

※物納及び特殊な取引に係るものは金額に含んでいません。

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。2022年に創刊70周年を迎えました。

1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなど幅広く伝えています。

毎週金曜日発行

B3版8～10項建

購読料：新聞本誌

月700円（送料・税込）※電子新聞も閲覧可能

電子新聞

月500円（税込）※電子新聞のみの閲覧

購読の申込み

伯耆町農業委員会事務局

※電子新聞の申込みは、全国農業新聞ポータルサイト「あぐりオンライン」で受け付けています。



新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

令和5年7月に新たな農業委員・8月に農地利用最適化推進委員が選任されました。



農業委員 8名

農地利用最適化推進委員 12名

氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区
亀山 英登	八郷地区	仲田 主	八郷地区	内田 康敏	八郷地区
中曾 和好	幡郷地区	山中 晋	溝口地区	船森 恭彦	幡郷地区
野坂 悟	大幡地域	永見 文夫	日光地区	木村 修司	日光地区
長谷川 幹子	溝口地区	坂田 良典	大幡地区	妹尾 武晴	幡郷地区
畑 嘉夫	二部地区	篠田 晴郎	溝口地区	南波 康彦	二部地区
安酸 昭	溝口地区	池口 眞介	二部地区	勝部 弘志	大幡地区
内藤 陽博	日光地区				
加川 賢明	大幡地区				

～編集後記～

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
年2回の広報を各委員と発行します。
皆さまに楽しんでいただける紙面を心がけたいと思います。

身近な情報や紙面へのご意見ご感想などがありましたら事務局までお寄せください。

○広報委員 委員長 亀山 英登 委員 長谷川 幹子、池口 眞介、内田 康敏、坂田 良典
船森 恭彦、内藤 陽博、加川 賢明

農地に関する手続きの相談は、以下の農業委員会事務局までご連絡ください。

【本庁舎】2階 産業課農林室内 電話68-3315

【溝口分庁舎】1階 農業委員会事務局 電話62-0715